

## II. 調査結果の分析

### 8. 各種規制緩和の実施

「規制緩和の中で貴園（貴法人）が実施したもの」についての質問に対し、多かった回答は、定員を超過しての入所 59.1%（公営 41.6%、民営 74.3%）、短時間保育士の雇用 28.0%（公営 16.8%、民営 37.6%）、乳児保育の実施 24.6%（公営 16.6%、民営 31.6%）である。いずれの項目も公立保育所に対して民間保育所側が倍近いポイントとなっている。そして定員を超過しての入所について所在地区別に見ると、都区部・指定都市 75.4%に対し、町・村では 41.7%であり、規模の大きい所在地ほどポイントが高い。おそらくは規模の大きい所在地ほど待機児童が多い為であると考えられる。また学童保育については全体で約 10%の実施率である。そして所在地区別で見ると小都市 A・B や町・村等の規模の小さい自治体でその 44%が実施されている。就労家庭にとって保育所と小学校の在園・在学時間の差は大きな悩みであり、「仕事と育児の両立支援」を実施していく上での重要な柱である。給食の外部委託については 1.3%と低いものの、関東地区で 4.0%、都区部・指定都市 3.1%と一部地域の規模の大きい所在地で少しずつ取り組まれている。

民営化委託引き受けについては 4.4%と低い数字であるが、地域区別では関東地区で 7.5%、九州地区 5.2%、所在地区別では都区部・指定都市 6.2%、中都市 6.9%、小都市 A 6.5%と一部地域・市区町村では少しずつ取り組まれている事がわかる。

（驚見）